

ISO 14001 南信州宣言 登録要領

2018年10月1日

- 1 ISO 14001 南信州宣言
 - (1) ISO 14001 は、自らの責任において自己適合宣言することにより ISO 14001 の適合を実証することができます。
 - (2) ISO 14001 南信州宣言は、南信州広域連合及び地域ぐるみ環境 ISO 研究会がその自己適合宣言に対して環境マニュアル等で確認し、ISO 14001 南信州宣言の登録証を与えるものです。
- 2 対象範囲 事業所が定めた ISO 14001 南信州宣言の適用範囲
- 3 基準 ISO 14001:2015/JIS Q 14001:2015
- 4 登録証の有効期限 3年間
- 5 登録・継続・更新
 - (1) 登録： 新規登録時の確認
 - (2) 更新： 登録後、3年毎の登録期限満了時までに行う確認
 - (3) 継続： 登録又は更新から次の更新までの間に行う書類提出による確認（年1回）
 - (4) 費用： ①登録・更新： 2万円
②継続： 1万円
 - (5) 継続、更新の申請
継続、更新にあたって取組事業所は、3ヶ月前に継続、更新を南信州広域連合に連絡する。
 - (6) 確認体制 ①「継続」：書類提出による確認：2人×半日
②「登録・更新」：2人×1日
- 6 確認者の資格
ISO 14001 南信州宣言は、次の（1）、（2）のいずれかの条件を満たす者が確認を行う。
 - (1) 「環境マネジメントシステム審査員補」以上の有資格者（リーダー）
 - (2) ISO 14001 の内部監査又は南信州いいむす21 審査の経験を持つ者
- 7 確認の基準
次の（1）、（2）のいずれかに該当する場合は不適合とし、是正処置を確認後、適合とする。
 - (1) ISO 14001 要求事項からの逸脱
 - (2) 法規制違反があり、是正処置が未実施
- 8 登録・更新時の確認に使用する帳票
 - (1) プログラム
 - (2) 規格要求事項及び環境マニュアル対比一覧
 - (3) 環境マニュアル及び文書化した情報
 - (4) コミュニケーションメモ
 - (5) 不適合報告書(兼)是正処置要求書
 - (6) 確認結果報告書
- 9 継続時の確認に使用する帳票
 - (1) 規格要求事項及び環境マニュアル対比一覧
 - (2) 環境マニュアル及び文書化した情報
- 10 その他
 - ・事業所の皆様は、地域ぐるみ環境 ISO 研究会から依頼する次の①～③にご参加ください。
①環境一斉行動週間 ②相互内部環境監査 ③環境イベント、研修など
 - ・ISO 14001 南信州宣言の確認に係る費用は、研究会で負担する。